

広報水巻 50周年記念

1987

5

No 619

おめでとう初節句



足立 和也 (吉田団地) 石光 綾太 (橘ノ木団地) 石松 正考 (吉田一団地) 井上 輝 (吉田二団地) 岡部 和輝 (橘ノ木団地) 小田 将大 (吉田三団地) 尾方 亮介 (橘ノ木団地)



大西 寛之 (橘ノ木団地) 加藤 宏太 (女屋敷) 黒瀬 一徳 (吉田三団地) 小木 淳司 (吉田二団地) 小針 勝範 (吉田一団地) 古賀 大介 (橘ノ木団地) 坂本 豪幸 (橘ノ木団地)



佐々木達郎 (吉田一団地) 佐藤 茂雄 (吉田団地) 猿渡 正大 (橘ノ木団地) 柴口 恭嵩 (おかの台) 白石 拓也 (吉田一団地) 末吉 圭太 (吉田団地) 瀬本 健一 (おかの台)



立石 康浩 (下) 鶴田 博之 (おかの台) 豊福祐太郎 (橘ノ木団地) 土居 哲也 (橘ノ木団地) 昂平 (橘ノ木団地) 中松 祥平 (吉田団地) 永井 俊 (橘ノ木団地)



永澤 遼馬 (吉田一団地) 西岡 大介 (吉田団地) 藤本 優太 (橘ノ木団地) 堀之内一就 (橘ノ木団地) 真角 崇裕 (おかの台) 宮原 慎治 (橘ノ木団地) 森本 輝 (橘ノ木団地)



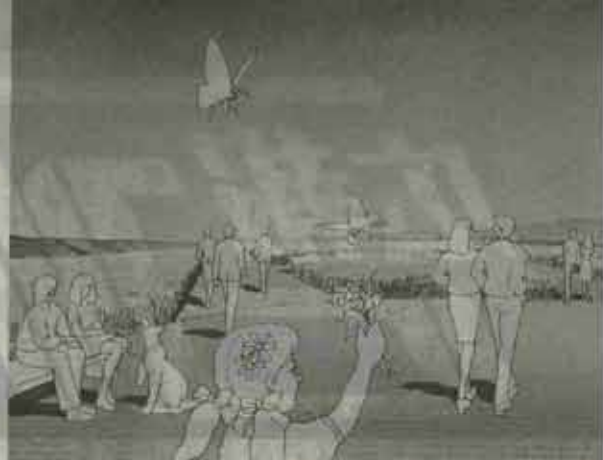
盛満 大輔 (橘ノ木団地) 矢野 達也 (橘ノ木団地) 山本 崇弘 (吉田三団地) 山崎 一輝 (おかの台) 幸村 匡優 (橘ノ木団地) 吉村康太郎 (橘ノ木団地) 和田 隆之 (橘ノ木団地)

五月五日は端午の節句。勢いよく泳ぐ鯉のぼりが目につきました。中国では、扇門(黄河の上流にある)を整ることをできた鯉は龍になるといわれ、立身出世のシンボルとされています。すこやかに育て二十一世紀の子供たち。

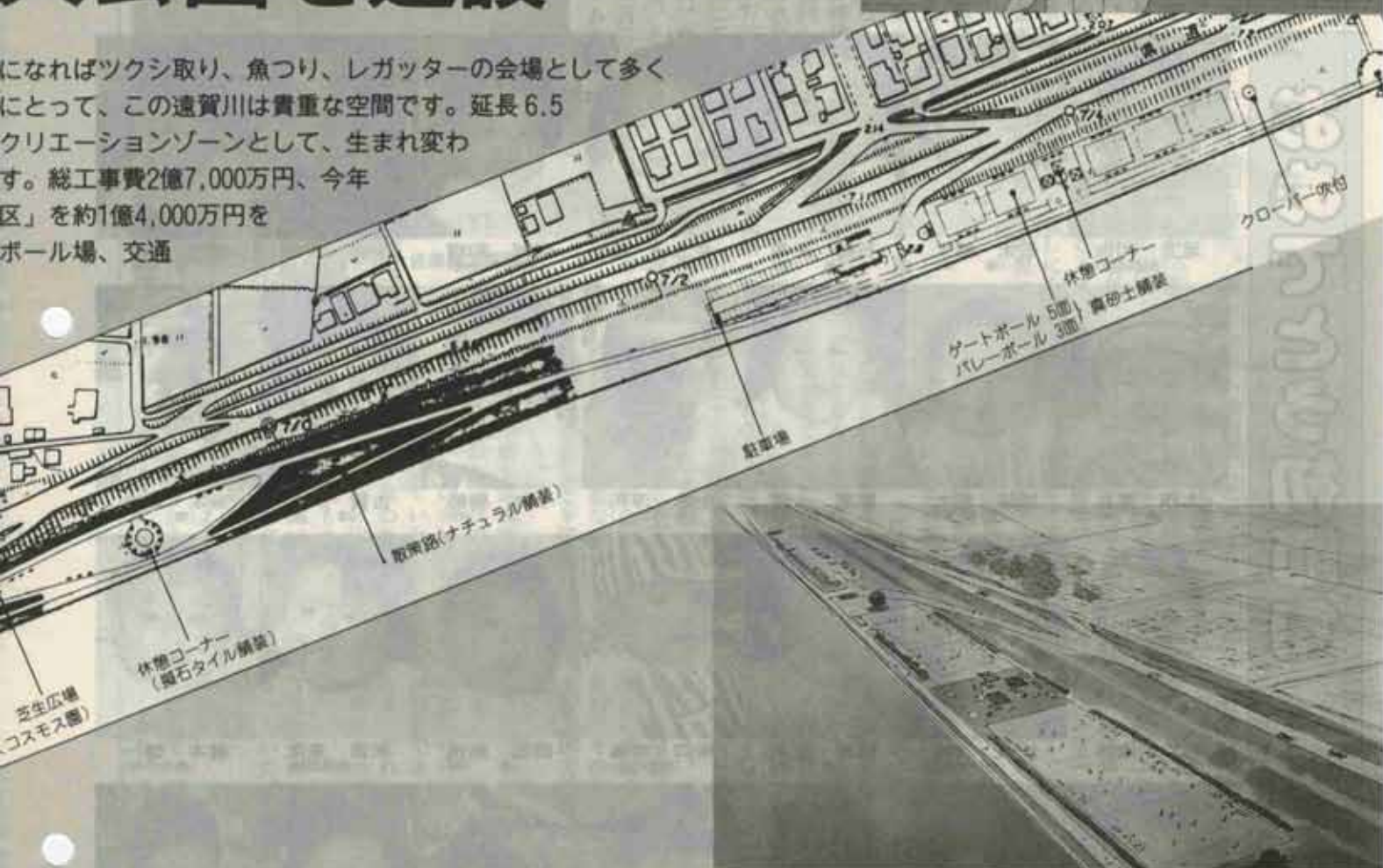
(掲載は五十百組)

ります遠賀川

大公園を建設



になればツクシ取り、魚釣り、レガッターの会場として多く
にとって、この遠賀川は貴重な空間です。延長6.5
クリエーションゾーンとして、生まれ変わ
す。総工事費2億7,000万円、今年
区」を約1億4,000万円を
ボール場、交通



立屋敷・伊左座公園

- 事業年度 62年度
- 公園規模 延長……1,100m
幅員……40m
面積……44,000㎡
- 施設の内容
コスモス園(休憩コーナー、芝生広場、園内散策路)ゲートボール場5面、バレーボール場3面、駐車場50台

杵・古賀公園

- 事業年度 62年度
- 公園規模 延長……700m
幅員……50m
面積……35,000㎡
- 施設の内容
交通公園(自転車・二輪車練習コース、ミニバイク・自転車コース、ローラースケート練習場、幼児広場)、ゲートボール場6面、芝生公園、駐車場60台

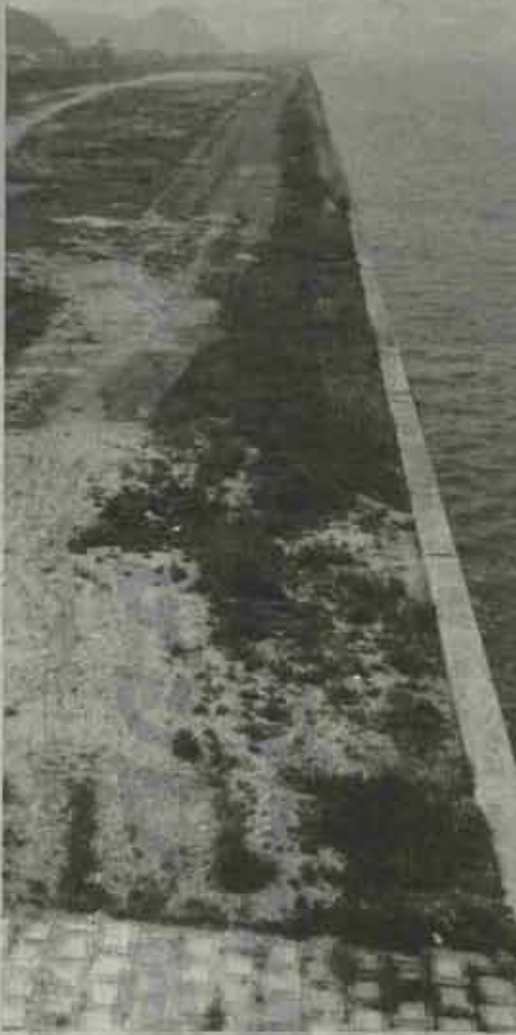
猪熊公園

- 事業年度 63年度
- 公園規模 延長……1,200m
幅員……50m
面積……60,000㎡
- 施設の内容
運動公園(トラック1,000mと500m、ゲートボール場8面芝生公園)、鮭の広場、イベント広場、駐車場50台

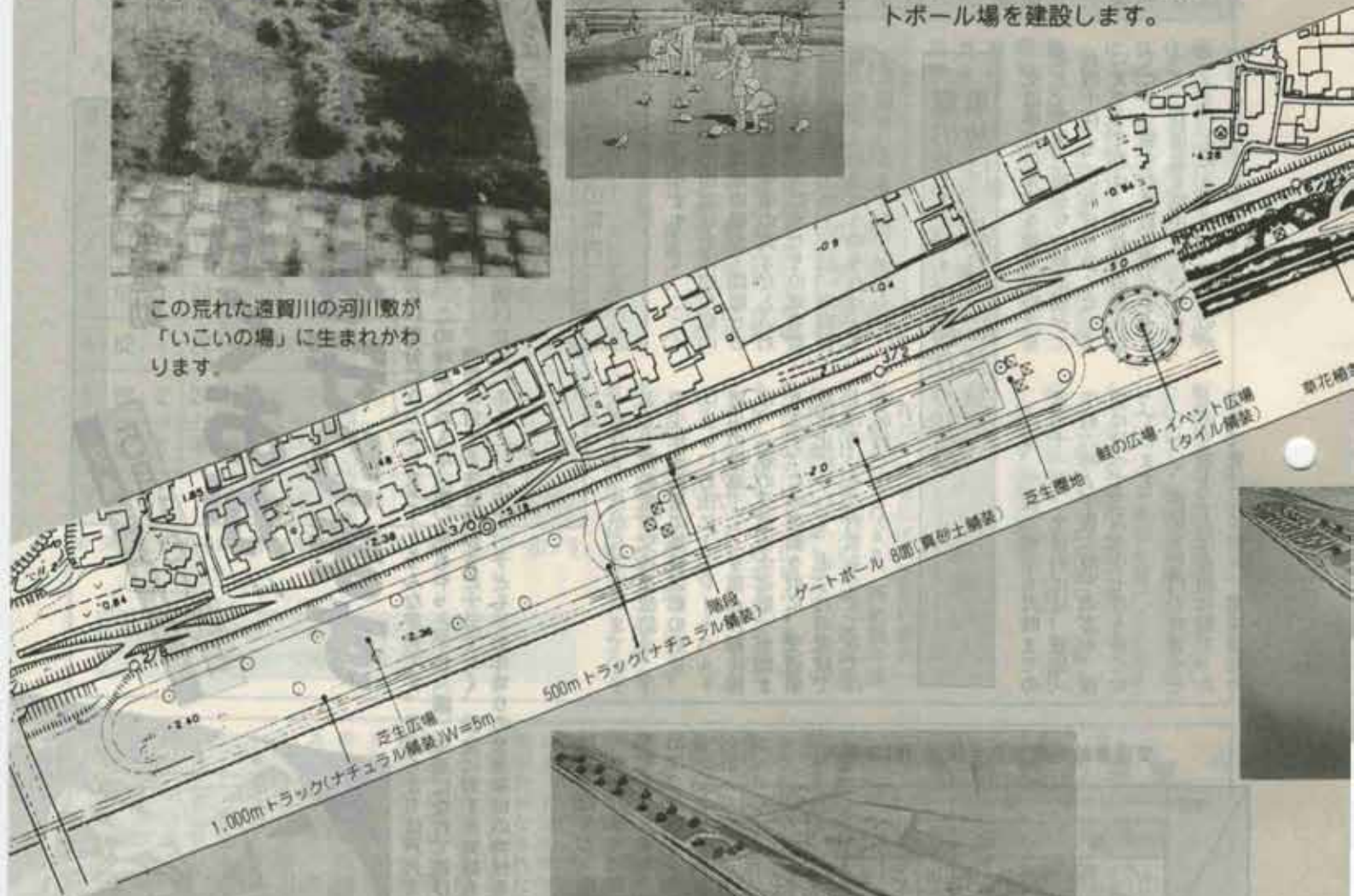
生まれ変わ

延長6,500mの

わたしたちの町を南北に流れる遠賀川、春の人の憩いの場となっております。狭い水巻町、キロメートルに及ぶ広大な水辺の空間を、しる工事が今年度から2カ年をかけて始まりま度は、「立屋敷・伊左座地区」と「杵・古賀地投じ、コスモス園やゲートボール場、バレー公園、芝生公園を建設。63年度は、「猪熊地区」を約1億3,000万円を投じ、運動公園やイベント広場、ゲートボール場を建設します。



この荒れた遠賀川の河川敷が「いこいの場」に生まれかわります。





行楽の季節を迎えて——春の交通安全運動

マナーアップ ぶくおか 私は交通ルールを守ります

交通安全運動期間
5月11日～20日

五月ともなると、暖かい日差しに誘われて、何となく外出したい気分になってしまおう——そんな季節です。子どもたちは戸外で遊ぶことも多くなり、交通事故に遭う危険性もそれだけ高くなります。また、この時期は新入学（園）児もやっと学校（園）生活になれて遊びも活発になるとき、子どもに対する交通安全教育がいちばん必要な時期でも……。周囲に対する注意力がまだ十分でなく、安全に対する知識も不十分な子どもは、今日の交通事情から見ても、お年寄りとともにいちばん弱い立場にあるといえます。子どもやお年寄りの交通事故の特性をよく理解してあなたの家庭でも交通安全の「いろは」を確認してみませんか。

死者が昨年より10人増加（61年の県内）
またまた怖い「交通戦争」

交通事故のない、安全で快適な社会をつくる——それはわたしたちすべての願いです。

ところが、昨年一年間の県内の交通事故は三万七千七百七十七件と、前年より八百六十三件も増加、死者も十人増えて三百三十一人になり、昭和五十年以来、八年つづきの三百人突破という悲しい記録をつくりました。

水巻町を管轄する折尾署管内でも昨年は十七人の死者を出し、そのうち四七パーセントが二十五歳以下の低年齢者でした（同町内での死者は二人）。

昨年一年間の水巻町内での交通事故は百三十二件と、前年より十二件増加、死者も二人（昨年0人）でています。また、負傷者は百七十五人と、前年より三十一人

も増加しております。

交通事故の増加は全国的な傾向ですが、福岡県の場合、問題なのはその事故発生率の高さだといわれています。人口当たりの死者数は全国でもワースト三位、車両台数、免許人口当たりのそれはともに二位と、あまりありがたくない

魔のタイム・15時から18時
事故は「疲れ」に注意

交通事故の発生を時間帯別に見ると、午後三時から六時の間に二百四十件と、いちばん多くなっています。これは、退社前の疲れがでたり、帰宅のために車が多くなつて、負傷者も集中しています。ドライバーにとっては、魔の時間帯ともいえるでしょう。

記録です。

五月十一日から二十日まで①子どもと高齢者の交通事故防止、②青少年運転者の無謀運転の防止、③正しい方法によるシートベルト着用の推進……を重点目標に掲げ、「春の交通安全運動」が始まります。この運動を前に、交通事故防止について、あなたの家庭でもいろいろな対策を立ててみてはいかがでしょうか。

次は、午後六時から九時までの百六十一件。全体的には、昼間（午前六時～午後六時）の方が、夜間に比べて三百六十七件も多くなっています。

しかし、折尾署管内の死者十七人のうち十二人は夜間に起こった事故で死亡しており、無謀運転や

交通事故時間別発生状況（61年県内）

時間 区分	昼間		夜間		合計								
	午前		午後										
	6 9	9 12	12 15	15 18		18 21	21 24	小計	小計	小計			
発生件数	130 (16)	149 (8)	279 (24)	148 (8)	240 (18)	388 (26)	161 (7)	78 (13)	239 (20)	39 (7)	22 (3)	61 (10)	967 (80)

() 内は重傷事故内数

飲酒運転などが原因です。これから夜間の暴走行為も多く発生する季節となります。夜間の不用な外出は、ひかえるべきでしょう。



こどもとお年寄りの交通安全

左右をよく確かめる



車の前・後を渡らない



一時停止をする

信号をよく守る



とび出さない

交通事故で死亡する三〇パーセントは歩行者で、しかもその六〇パーセントが高齢者（四八パーセント）と子ども（二二パーセント）です。確かに、運転者の責任は重大ですが、横断歩道以外の横断やとび出しなど、歩行者にも半数以上の過失があることを忘れ

子どもとお年寄りが最大の犠牲者 歩行者にも「半数」が過失

てはなりません。ドライバーのみならず子どもを見かけたらずまず徐行子どもを交通事故から守るのはドライバーのみ皆さんの日ごろの安全運転と、子どもたちへの思いやりがたいせつ、ぜひ次の点を厳守しましょう。



昨年の交通安全運動で街頭指導

正しくつけていますか

子供は後部座席に乗せ 子供用装置を使用させましょう



4月に5件の火災

火の用心

町内では、最近、火災が多く発生しています。今年に入り、すでに8件。くれぐれも、火の元にはご用心を！

〔火災発生状況〕

- 1月24日 吉田団地（家屋）
- 3月5日 吉田本村（車両）
- 3月31日 吉田二（廃材）
- 4月4日 二（家屋）
- 4月13日 吉田（原野）
- 4月26日 猪熊（家屋）
- 4月29日 吉田（倉庫）
- 4月30日 猪熊（風呂場プロパン爆発）

子どもの、飛び出し、は突発的遊びに夢中になっている子どもはあなたの車など目に入りません。子どもの姿を見かけたらスピードを控えめにし、徐行運転を心がけましょう。

横断歩道では後続車に合図を比較的身長がない子どもは車の陰になりやすいもの。子どもが道路を横断しようとしているときは後続車にも知らせてあげましょう。特に、片側二車線以上の道路では必ず助行したいエチケットです。

発進、後退は周囲を確かめて 最近では後方視界のあまりよくないワンボックスタイプの乗用車なども多くなりました。発進や後退などは周りに子どもがいなくても、よく確かめてからに。また、左折するときは、左側に自転車に乗った子どもや歩行者がいなくても、ぜひうぶ確認したうえで徐行運転をお忘れなく。

子どもの交通事故の特徴や行動の特性をよく理解して、子どもを交通事故から守ってあげましょう。

人権……人間が平和に生きて行くうえで、最も大切な権利です。

人権

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

こうした背景のもとに、昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生

人権擁護委員制度をご存知ですか

したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生きて行くうえで、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたも私もみんな人権が尊重されなければなりません。つまり、人権は共存するものなのです。お互いに人権を守って明るく社会をつくるのが、私達の願いです。

全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定めこの日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることにしています。

水巻町には、法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がおられます。人権問題で悩みのある方はお気軽にご相談ください。

手話で人形劇

「デフ・パペットシアター・ひとみ」の公演

聴覚障害者と健常者と組織する人形劇団「デフ・パペットシアター・ひとみ」の公演が4月29日、中央公民館で開かれました。出し物は、近松門左衛門の「曾根崎心中」。今回の公演は、手話・点訳のボランティアグループ「ともしびの会」の会員が、昨年、直方市で公演された同劇団の「遠野物語」を見て感動、ぜひ、水巻町の人にも見てもらおうと企画しました。同劇団は7人で構成



され、そのうち3人が聴覚障害者。劇の間に手話通訳を入れるなど、セリフに頼らず、視覚に強く訴えるステージに約500人の観客も、深い感動に包まれました。また、開演にあたって「ともしびの会」会長挨拶を、会員が始めて手話通訳を行うなど貴重な体験を得た公演でした。

町のわだい

あなたの周りの身近な出来事や話題を待っています。



猪熊グラウンドの片隅に咲いたチューリップ。猪熊老人クラブの人が育てたものです。

ファイアーマン38年

中原敏夫さんに消防庁長官賞

消防団長の中原敏夫さんに、消防庁長官から消防団員として最高の栄誉「功労賞」が授けられました。

中原さんは、昭和24年に入団し、常に積極的に消防活動に従事され、現在は、消防団の総指揮官の重責を勤められています。その功績に対して今回の表彰となりました。



麦づくり優良賞

井上 毅（古賀）さん表彰

この賞は、福岡県知事が、麦作振興に積極的に取り組み、その生産技術が優秀であった人におくる賞です。

井上さんは、現在、240アールに小麦を作っており、米の減反で転作が増える中で、今後の麦作振興に大いに期待されています。



元気な赤ちゃん



小川千尋ちゃん
昭和61年5月17日生
(裕典 俊子)さんの長女



八木 信幸くん
昭和61年5月12日生
(英 雄 地)さんの長男

最近、よく男の子に間違えられるけど、これでも立派に女の子なのよ。だけど毎日、お兄ちゃんにきたえられているから男の子なんかには負けない、つよい子になれるかな? (古賀団地一四〇七)

ぼくは、おねえちゃんより、手がかかると、お母さんとお父さんに、いつも叱られては泣いています。でも、笑顔で許してねと、ごまかして、両親もニコッリ大きくなったら、もっとワンパクになるからね。(吉田団地八七〇六)

こんなときは... 婦人相談員へ

いろいろな心配事や、身のふり方について、自分だけの力ではどうしても解決できない。適当な相談相手もない。女性であるがためのいろいろな悩み。このような婦人の相談に、応じ助言や保護により、問題解決に協力するのが「婦人相談員」です。

相談は、いつでも無料で秘密は堅く守ります。気軽にご相談ください。

◎婦人相談員へのご用は...

遠賀福祉事務所内(八幡西区 則松・福岡県八幡総合庁舎三階)

社会の風紀環境を

浄化しましょう

五月十五日から三十一日まで「売春防止法制定の日」を記念して売春防止対策及び性病予防

申込みは庶務係へ。(毎月2人まで)

訪問販売

引っ掛からない

ための心構え10条



1. 買う気がないときは、始めからキッパリ断わること。
2. 即金払い、現金一括払いをしないこと。
3. うかつに署名や印鑑を押さないこと。
4. どの・だれが・何の目的で訪問してきたのか、必ず確かめて、家に入れること。
5. 契約の中身をハッキリ書いた書面を受け取ること。渡されないときは、必ず請求し、なんべんも読むこと。



6. うまい話には、ご用心。うまい話ほど裏があるので疑ってかかること。
7. 無条件解約制度(クーリング・オフ)を知っておくこと。
8. 迷っている場合は、家族や信頼できる人に相談すること。
9. 長時間の勧誘を受けた場合、また、脅されたりしたら110番へ。
10. 悪徳商法に引っ掛かったら、すぐに役場産業課又は消費生活センター(092)451-0999へ相談すること。

安全を願って

第2分団消防車の入魂式

新鋭の消防ポンプ車が配備された第2分団では、消火活動の安全を願って、吉田の貴船神社で入魂式が行われました。今後の災害に威力を発揮することでしょう。



お年寄りと子どもの

ふれあいゲートボール大会

商工会婦人部のチャリティー益金による、お年寄りと子どもたちのゲートボール大会が行われました。成績は、第1パート①古賀団地②猪熊B、第2パート①頃末B②高松団地B、第3パート①立屋敷②頃末Aの順位でした。



いい汗、流した子どもの日、

ライオンズ杯をかけ、4少年団が熱戦

5月5日の子どもの日に、スポーツ少年団の競技大会が行われました。水巻ライオンズクラブ杯をかけた初めての大会で、剣道・バレーボール・野球・水泳の4少年団で熱戦を繰り広げられました。結果は次のとおり。

●剣道=【団体】①頃末②帆【個人】男子4年・①鈴木幸太郎(帆) 同5年・①野添芳生(吉田) 同6年・①谷川研二(頃末) 女子・①服部昌子(吉田) ●バレーボール=5年以下・①頃末②伊左座、6年の部・①吉田②伊左座 ●野球=①伊左座②猪熊 ●水泳=50m自由5年女子・①高橋純江(帆)、同男子①森本宏太(頃末)、同



6年女子・①桃本八重(猪熊)、同6年男子・和田亘市(吉田)、50m平泳5年女子・①兵藤容子(帆)、同男子・①山崎辰也(伊左座)、同6年女子・①黒瀬徳子(同)、同男子・①山崎健作(頃末)、200mリレー女子・①帆②猪熊、同男子・①帆②頃末

- 日時 5月24日 9時30分開会(9時30分まで受付)
- 会場 町民体育館
- 要領 ビーチボール(四人一組)①30歳代の部②40歳代の部③50歳代の部、インディアカ(四人一組)30歳以上の入
- 申込先 所定の用紙に記入のうえ、5月21日までに教育委員会の社会教育係へ。



ビーチボールの大会

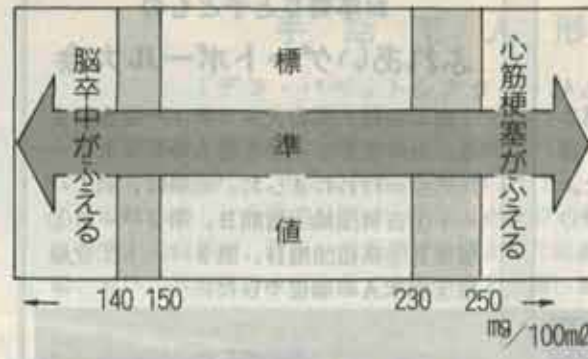
対策の積極的な推進を図るため、社会の風紀環境を浄化する運動が実施されています。健全な家庭を作るため、風紀環境の浄化に立ちあげましょう。



こんにちは保健婦です。健康づくりシリーズ②

検診で、こんなことがわかります

検診には、高血圧や動脈硬化によっておこる心臓病などを見つける循環器検診、肺結核や肺がんの発見を目的とした胸部レントゲン検診、検タン、胃がん、胃・十二指腸潰瘍の早期発見に役立つ胃検診、消化器や婦人科の病気の発見のきっかけになる貧血検査、子宮



コレステロールの多い食品

卵黄、たらこ、かすのこ、生クリーム、バター、ラード、マヨネーズ、牛レバー、鶏モツ、カステラ、クッキー、バームクーヘンなど

コレステロールの少ない食品

卵白、牛乳、ヨーグルト、植物油、(サラダオイル)、芋類、野菜類、果物、海藻類、なっとう、とうふ、など

がんの早期発見を主な目的に、子宮筋腫や卵巣の腫瘍の発見に役立つ婦人科検診などが広く一般的に行われています。

検診を受けるときは

体の異常を適確に見つけるためには、検診を受ける前からの準備が大切です。検診を受けるときは次のことを守って、正しい検査ができるように心がけて下さい。

水巻町でも、成人病・胃がん・肺がん検診が年に百三十一回、乳がん・子宮がん検診が年に十回行われています。一年に一度は必ず検診を受けるよう心がけて下さい。例えば、コレステロールが高いと、動脈硬化が早くおこってくるといわれています。コレステロールは脂肪の一種で、肝臓でつくられて、いろいろなホルモンやビタミンDの原料として不可欠なものです。したがって少なすぎても、多すぎてもいけないのです。

- ① 検診の前日は、過労、寝不足、大酒をさけること。
- ② 検査の前日には、特に甘いジュース類やアルコール飲料をとらないこと。
- ③ 検査の前日は、排尿しないこと
- ④ 胃検診では、朝食はもちろん、お茶、水、牛乳、タバコなどはいっさい口にしないこと。

昔 今 と さ る ふ

写真で見るとわがまち ②

写真は町民の皆様のご提供によります。

昭和30年～40年代の樋口

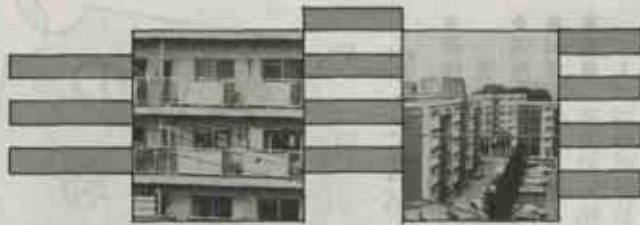


①樋口商店街三つ角からの写真です。左端の通を行けば猪熊方面ですが、今とあまり変わっていません。
②樋口から猪熊方面を写したもので、左端が猪熊小学校です。



昔
①
今

今
②
昔



町営住宅の シリーズ⑩
現状を、みんなで考えよう。

2名の悪質滞納者に対し 家屋明け渡し強制執行

判決

福岡県遠賀郡水巻町頃末八八〇番地の一

原告 水巻町

右代表者町長 伊藤衛門

右訴訟代理人 住宅課職員名

同県同郡同町大字吉田九三七番地 町営吉田団地三棟五号

被告 ○○○○

主文

一、被告は、原告に対し、別紙物件目録記載の建物を明渡し、四六万六二八〇円及び昭和六十一年十二月一日から同年十二月二二日まで月六〇〇〇円、昭和六

十一年十二月二三日から右建物明け渡しまで月一万二〇〇〇円の割合による金員を支払え。

二、訴訟費用は被告の負担とする。

事実及び理由の要旨

一、原告は、主文同旨の判決ならびに仮執行宣言を求め、その陳述した請求原因の要旨は別紙記載のとおりである。

二、被告は請求原因を自白した。右事実によると原告の請求は理由がある。(仮執行宣言は必要を認めない)

折尾簡易裁判所
裁判官 釘宮正雄

78カ月も滞納し、 判決に従わず居直り

前記の文書は、家屋明け渡し訴訟を折尾簡易裁判所に行い、その判決文です。

吉田団地の三棟五号の悪質滞納者は、昭和六十二年三月十三日に①家屋を明け渡すこと ②六十二年十二月二十二日の賃貸借契約解除日までの滞納家賃を全額支払うこと ③契約解除日の翌日(十二月二十三日)からは、月額家賃の二倍の日割計算による損害金を支払うこと ④訴訟費用の全額を負担すること——以上を内容とした判決を言い渡されましたが、その

後も家屋を明け渡さず、居直り続けています。そのため、五月十五日には、福岡地方裁判所の執行官による強制執行が行われます。もう一件の強制執行は、高松団地の七棟五階五号室の入居者で、昭和六十一年十二月の調停条項を履行できず、月額一万四千円の家賃を二十四カ月滞納し、調停後の誠意が全く見られませんでした。

12カ月滞納者も 強制執行の対象

今までに強制執行を受けた滞納者は、滞納が長期におよび、金額が多額な人。また、裁判所で決まった和解条項などを守らなかった人、悪質な滞納者、夜逃げした人などで(表を参照)。

今後は、滞納十二カ月未満や少

額滞納者でも強制執行の対象といえます。特に、和解が成立された人は、その条項を履行されるよう十分留意が必要です。

「これくらい滞納なら、町も何も言わんよ、ほっとけ」と、甘い考えや油断は禁物です。

保証人へお願い!

昨年、町営住宅入居契約書の一言更新を行ったとき、滞納額の通知を受けた保証人の方は、滞納者へ町の厳しい方針をお伝え下さい。滞納者の方ほど「広報みずまき」を読んでおらず、町の方針をお気づきでないようです。

次号(六月十日号)は、六十一年度決算状況および六十二年度の訴訟予定件数をお知らせします。

強制執行者の内訳 (%~%)

番号	強制執行成立年月日			滞納者所	滞納月内訳		滞納額 円
	年	月	日		月	内 訳	
1	61	9	25	高松18~5-4	82	54/9 ~ 61/8	1,380,000
2	61	11	17	吉田80~2	41	56/2 ~ 61/7	287,000
3	62	1	24	吉田59~2	47	56/7 ~ 62/1	399,500
4	62	1	26	吉田100~1	47	57/4 ~ 61/12	329,000
5	62	2	24	吉田80~2	20	59/11 ~ 61/12	120,000
6	62	5	6	高松7~5-5	24	59/7 ~ 61/12	336,000
7	62	5	15	吉田3~5	78	54/2 ~ 61/12	465,050

※ 滞納内訳の省略 ⑤ 54年9月~61年8月→54/9~61/8

※町営住宅に対しての皆様のご意見をお寄せください。連絡先—役場住宅課(電話201-4321)

あなたの勇氣
待っています。



警察の捜査活動に協力を!

最近、私たちの周辺で発生している暴力団による犯罪は、福岡市や久留米市の抗争事件を見てもおわかりのように、悪質凶悪化・巧妙化・スピート化・多発化の傾向を示しております。

これに比べ、折尾警察署管内の暴力団による犯罪は、陰湿化・潜在化しているのが現状です。また折尾署管内では、暴力団から被害にあったとしてすんで警察に被害申告がなされた事件は、ここ一年間を見てもほとんどありません。暴力団事件の捜査は、噂を聞き込んで被害者を捜し回ることには捜査活動の大半を費やしています。これでは、いつまでたっても犯罪のない明るい街はできません。弱みを見せると、どこまでもつけ込んで来るのが暴力団です。

●泣き寝入りせず、被害にあつたら勇氣をもって届け出を
●犯罪を見たら聞いたなら直ちに
一〇番
みなさんの勇氣ある通報をお待ちしております。

暮らしの報

詳しいことのお尋ねは
役場(☎201-4321)まで

乳・子宮がん検診

- 日時 5月20日(水)
受付 午後1時～1時30分
- 場所 役場一〇一大会議室
- 料金 各500円
- 定員 子宮がん80人、乳がん50人。同時に受診できます。
- 申込み 役場健康対策係へ。

県立図書館が休館

福岡県立図書館では、本の整理点検、消毒のため、次の期間休館となります。

●期間 5月12日～5月26日



あたたかく そそぐまなざし どの子にも
児童福祉週間 5月5日～11日

忘れていませんか？ 国民健康保険証の切り替え

国民健康保険証の切り替えを3月に行いましたが、まだ手続きをされていない方がおられます。古い保険証(藤色)では、病院で受診することができません。今すぐ役場住民課の国民年金係(窓口6番)で切り替えをしてください。

- 持っているもの
- ①「保険証」と「印かん」
- ②遠隔地被保険者の方は、③または④の国民健康保険証をご持参ください(⑦の被保険者は在学証明書を添付のこと)

県が住宅ローンの利子を援助 これは助かる

マイホームとお考えのみなさんへ

「マイホームが欲しいけど、利息が高いからね」というあなた。県の持家住宅建設資金利子補給制度を利用しましょう。これは、住宅金融公庫の融資を受け、さらにこの制度の取扱金融機関の「住宅ローン」を受けた人に、住宅金融公庫の利率を超えた

住宅金融公庫融資受付中



- 住宅金融公庫では個人向け住宅(新築・購入)融資の募集を次のとおり行っています。
- 募集期間 6月12日(金)まで
- 金利 年収や建築面積で異なる四・七%、五

五・二%となります。中古住宅購入ローンも受付けています。詳しいことは住宅金融公庫の福岡支所(☎〇九二・七一一・五五五)にお尋ねください。



この保険は切替えてね

される人。但し、中古住宅の購入をされる人は対象となりません。

- 対象となる住宅
住戸専用面積が七十五平方メートル以上の住宅。但し、車庫、事務所、店舗などは対象となりません。
- 給与所得の人は年収が五百二十九万円以下、その他の人は年間所得が三百七十三万六千円以下の人……など。

- 受けられる人
①県内に住宅を新築または購入
- 利子補給の内容
①利子補給の対象となる「住宅ローン」は、五十万円以上の融資で、償還期間が十年以上のもので、そのうち三百万円まで。
- 利子補給期間は5年間です。

- 取扱い金融機関
福岡銀行、西日本銀行、福岡相互銀行、筑邦銀行、県下の農協、県下の信用金庫。
- その他、詳しいことは福岡県建築都市部の住宅課(☎〇九二・六五一・一一一一)までお尋ねください。

福岡県「少年の船」

団員・班長を募集

- 期間 21回 7月26日～30日
22回 8月4日～8日
- 行先 沖繩本島
- 団員 【資格】福岡県在住の小学校5年生以上中学生までの男女……など 【経費】小学生 4万1千円、中学生 4万4千円
- 班長 【資格】年齢は原則として満18歳以上30歳未満の男女 【経費】二万円
- 申込先 5月31日までに福岡県青少年団体連絡協議会(県庁青少年対策課内 ☎〇九二・六五一・一一一一)へ。
- 問合せ先 水巻町教育委員会の社会教育係へ。

遠賀郡陸上競技記録会

- 日時 6月7日 午前9時30分
受付 8時～9時
- 会場 遠賀町総合運動公園グラウンド
- 資格 ①郡内居住の小学5年生以上の人 ②郡内の事業所に勤務している人 ③遠賀高校生徒
- 種目 百m・八百m・千m・千五百m・三千m・走幅跳・砲丸投——一人2種目。
- 参加費 小学生200円、中学生300円、高校生以上500円
- 申込先 所定の申込書に記入のうえ参加費を添えて「5月30日」までに遠賀勤労体育センター内の同事務局へ。
- 詳しいことは役場の武尾まで。

納税にご協力ください

国保税・滞納者への医療費の支給をストップ

国民健康保険事業の基本的な財源である、国民健康保険税の滞納者が多く、事業の運営が危機にさらされています。そこで、事業の運営を円滑にし不公平をなくすため、次のような改正を行いました。それは、特別な事情がないのに国民健康保険税を滞納すると、全額自己負担で病院などにかからなければならないなど、厳しい内容です。



滞納したら「健康保険証」を返していただきます。災害など、特別な事情がないかぎり、保険税の滞納がある世帯は、「健康保険証」を返していただきます。

その代わりに資格証明書をお渡しします。「健康保険証」を返していただいた代わりに、「被保険者資格証明書」をお渡しします。



成人病・胃がん・肺がん検診

日時と場所

5月16日 中央公民館

5月30日 みずほ団地公民館

時間 午前8時30分～11時

内容

検尿、血圧測定、胸部レントゲン、医師の診察、血液検査(貧血、血糖、肝機能、総コレステロール、中性脂肪)、医師の指示により心電図。

●料金 成人病検診、肺がん検査 胃がん検査は、各五百円です

●定員 成人病検診10人、胃がん検査80人、肺がん検査20人。

●申込み 役場健康対策係へ。

検診を受けましょう



※肺がん検査は、受診日7日前から痰を取りますので容器を取りに来てください。

病院などにかかるときは、医療費の十割(全額)を自費で負担していただき、後で、国民健康保険から七割をお返しいたします。ただし、このとき滞納保険税を全額納付していただきます。お年寄りなどがある。老人保健で診療をうけている七十歳(寝たきりの人は六十五歳)以上のお年寄りや原爆被爆者など。

日本脳炎の予防接種をしましょう

●対象者 満3歳以上の小中学生

●接種期間 5月15日～6月30日

●接種方法 【初めて受ける人】一週間から二週間の間隔で二回接種し来年一回接種(基礎免疫が出来ます)。

【追加接種】基礎免疫が出来ている人は、三年毎に一回づつ受けて下さい。

●接種場所 町内の各医院(診療時間内に受けて下さい)

●料金 一回につき七百六十円。

●間診票 有料の方は各医院の窓口においてあります。無料の方は役場健康対策窓口まで取りに来て下さい。

●次の人は受けられません

●熱のある人。心臓・腎臓

者などで診療をうけている人がいるときは、その人には別に保険証をお渡しします。それでも滞納があると医療費などがなくなります。特別な事情がないのに、国民健康保険税を滞納している世帯には、医療費などの給付を止めることがあります。詳しくは、役場住民課の国保年金係(番二〇一・四三二)へ。

- ### 愛の贈りもの
- 次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。
- ☆金一封ありがとう
 - 水巻短歌会(代表・田中秀樹)様から「さくら歌会」記念
 - 古川茂一様(古賀)から快気祝
 - ☆香典返しとして
 - 吉田二 故・安元ミツ子様 安元 正刀様
 - 高松団地 故・高島ミツノ様 高島太加四様
 - 頃末 故・久保田アツサ様 久保田勝馬様
 - 頃末 故・小郷宝作様 小郷 慎介様
 - 高松団地 故・小野タカヨ様 小野 清様
 - 猪熊 故・菊川ツヤ様 菊川 昌男様
 - 二 故・福田金雄様 福田 照男様
 - 鯉口団地 故・山本長四郎様 山本スマ子様
 - 吉田団地 故・堀川 助夫様 堀川 ツヤ様

堀川の開さくに半生をささげた一田久作の物語



- ▷とき 5月31日 午後2時開演
- ▷ところ 水巻町中央公民館
- ▷上演者 劇団やしやぶし
- ▷整理券 中学生以上 1,000円 子供 500円
- ▷連絡先 役場内 磯島・小野まで

この物語は洪水に苦しむ百姓の代表として堀川開さく工事の再開から、中間の唐戸完成までの、一田久作の執念と苦勞の半生を描いた物語です。今もノミの跡を残す「吉田車返しの切賣き」工事は特に難工事だったようで、この物語のひとつの柱となっています。この水巻に壮大なドラマがあったことを感じとってほしいとおもいます。

わたしたちのふるさとには、炭坑と深いつなごりをもつて町です。忘れ去られようとしている炭坑の様子や炭坑にまつる物語をいみなさんに紹介していきます。

佐藤慶太郎伝 (2)

阿部が、そのようなことを考えているとは知らずに、慶太郎の話はつづいた。

「わたしは美術についてなにも知識はありませんが、常設美術館ができる、貴族や金持ちの美術品は一般に公開されて観賞されまじょうし、また、わが国の古美術が海外へ流出するのを防ぐことにもなりまじょうし、聞くところによれば建設費は相当かかるといふことですが、わたしに今あまったカネが百万円あります。これでなんとか美術館は建ちませんか」

これを聞いて阿部は自分の耳を疑った。

「まさか、この男が、そんな大金を……」

驚いた阿部は、新ためて慶太郎の顔をみた。しかし慶太郎のすんだ瞳にいつわりはなかった。

当時、米一升が三十銭の時代である。百万円といえは今のカネにすれば約二十五億円(米価換算)に相当する。これは昭和六十年に新築した水巻町庁舎(延べ六千二百平方メートル)の建設費が十七億一千万円、次の年の中央公民館(延べ三千二百平方メートル)は九億二千万円、いふなれば、これを合わせたカネを慶太郎一人で寄付したのであるから、阿部の驚くのも無理はなかった。あとで聞けば当時、慶太郎の資産は不動産を含めて約二百万円あったというが、その半分をポンと投げ出したのであるから、慶太郎も偉いが、そ



写真(上)
東京府立美術館



写真(下)
佐藤慶太郎肖像

れを支えてきた妻の俊子も偉かった。二人が結婚したときに誓った言葉が、このような偉業をなしたげたのである。

東京府立美術館(今の都立美術館)の建設は、関東大震災で一時頓挫したが、大正十五年に上野公園で竣工した。慶太郎夫妻は、久通宮を初め各界の名士に迎えられて開館式に参列したが、常にひかえ目の夫妻にとつて、このときが最も晴やかな舞台であった。今この美術館は改築されているが(延べ八千六百平方メートル)、その玄関内に朝倉文夫作の佐藤慶太郎の胸像が、郷土のわれわれを待っているかのように立っている。筆者は美術好きもあつて、上京すると必ず、その前に立つが、そのたびに偉大な慶太郎のあとにつづく篤志家の出るのを、折らざるをえない。

なお昔から「銅像のかけに賢夫人あり」というが、事実、俊子はまれにみる女丈夫であつた。今でも立屋敷の古老は「俊子さんは偉かつたですよ」といつているが、吐のすわつた川筋女の気概のある反面、外へ出るのを好まない非社交的なところもあつて、それでいて夫に対しては典型的な日本型の妻であつた。さらに会社にあつては会計の一切をあづかり、また家庭では巨万の財はあつても初め世帯を持つたときのように、家事すべてを質素にとりしめていた。

大正十五年、慶太郎が郷里の本城へ五万円を寄付したときに、俊子も立屋敷へ二万円を寄付している。これは今のカネにすれば約五千万円に相当するが、立屋敷では、これで「財団法人神樹会」を設立して、神社の修復、公会堂の新築、下水道設置などをおこない、また、その利子で毎年一回、敬老会などを開催し、ときには慶太郎夫妻も出席していたという。

ところで慶太郎夫妻には子供がなかった。これについて慶太郎は、のちに次のように話している。

「実子のいないのはさびしいが、わたしは今まで二つの幸わせに恵まれていた。ひとつは親が貧乏であつたこと、もうひとつは子供がなかったことである。それなればこそ全財産を公共へ投げ出すことができたのであつて、わたしの事業意欲の源泉もまたそこにあつた」

いうなれば慶太郎は、公共へ寄付するためのカネ儲けであつて、これは佐藤商店の社是にもなつていた。

一、信用は無類の財産

一、有形の財産より無形の財産

俊子は昭和四年から腎臓が悪くなったので、同六年に夫婦して療養のために別府へ移住した。しかし、その甲斐な

く昭和九年春、六十六歳で他界している。辞世の句に、

花盛り主の留守にくつろぎぬ

四六時中、慶太郎のために働いてくつろぐひまもなく、しかも子供のいないことを思えば、慶太郎の心のうちはいかばかりであつたのだろうか。後年、慶太郎は親戚の若い夫人に、こんな話をしている。

「苦勞を共にしてきた夫婦というものは、自分たちの年になると、なんともいえないつかしいものである。だからお前も自分の体とは思わず、大切にしなければいかん。体が弱いと男を不幸にする。どんなことがあつても女が先立ってはいけない。苦勞を共にした者でなくては、老後にしみじみとした話題がないからね……」

慶太郎は昭和十年、俊子の死を契機に社会事業団体「財団法人佐藤新興生活館」を設立して百五十万円を寄付し、また若松市の邸宅九棟延べ二百十坪と宅地一千数百坪を若松市に寄贈して、自分は別府の小庵で余生を送つていく。市ではここを佐藤公園と名づけ、その建物を佐藤クラブといつて公共にあてたが、今でも高塔山登山口一帯(若松西鉄ホテル付近)を佐藤公園といつて、市民の憩いの場になつている。

なお慶太郎は、出身校中学修猷館の秀才であつた三宅与助の学費を援助して、のち養子に迎えている。与助は大正五年、九州帝国大学を卒業して明専(現九州工大)の教授をしていたが、昭和十五年、慶太郎が七十三歳で俊子のあとを追うと、父の遺言にもついで遺産の整理をおこなつた。遺書は冒頭に「富んだまま死ぬのは人間の恥である」といふ、カーネギーの言葉を引用して、「残つた全財産はすべて社会と国家に返してくれ」と書いてあつた。与助が遺産を整理すると全部で二百万円、与助も出来た男で、そのカネを財団法人佐藤育英財団、その他の社会事業に寄付し、しかも余生を送つた小庵に至るまで別府市へ寄付して、自分は一銭も身につけなかつた。

思うに質素な生活に徹してきた慶太郎夫妻は、また同時に社会奉仕にも徹した生涯であつた。その人生は貧しき者にも富める者にも感動を与えた一生で、それは人間の価値がどれだけ儲けたかでなくて、どれだけ社会のために捧げたかによって評価される、つまり人生の目的はなんであるかを教えてくれる、貴重な人生教訓であつた。

(昭和十七発行「佐藤慶太郎」による)(この項おわり)